**平成２５年（フ）第２９９号**
静岡県浜松市中区高丘北１丁目43番30号　高丘コーポＡ
破産者　花田　耕一
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２５年（フ）第８６５号**
埼玉県和光市白子１丁目８番３―205号　ルクール
破産者　伊内　利一
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第２８８号**
鹿児島県鹿児島市谷山中央６丁目11番８号
破産者　山之内壽雄
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２５年（フ）第８５７号**
名古屋市南区呼続１丁目19番17号、開始決定時の住所愛知県春日井市旭町３丁目２番地４
破産者　小木曽　昇
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１４２４号**
愛知県春日井市若草通３丁目17番地
破産者　安藤　美保
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１０号**
佐賀県武雄市武雄町大字武雄4017　園田病院、住民票上の住所佐賀県小城市三日月町織島1489番地クリエイトピアＵ202号
破産者　山口　弓子
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２５年（フ）第１５７０号**
札幌市白石区菊水元町８条１丁目８番12号　サンパーク白菊Ⅲ―201号
破産者　小野寺　秀
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２４号**
山形県最上郡真室川町大字及位806番地４
破産者　佐藤住建こと　佐藤　清司
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

**平成２５年（フ）第２９３号**
川崎市麻生区五力田２丁目19番５―404号
破産者　渡邉信之介
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第３２５号**
川崎市宮前区野川3091番地　野川西住宅２―405、前住所川崎市高津区上作延1122番地２715
破産者　河本　正二
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第３７６号**
川崎市多摩区生田７丁目24番15―203号
破産者　小川　　博
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１９３１号**
愛知県稲沢市国府宮２丁目12番19号
破産者　宇佐美武朗こと　**宇**佐美武朗
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第４０２号**
名古屋市天白区中砂町64番地　ライオンズマンション中根306号
破産者　浦辻　智大
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第５６０号**
名古屋市北区尾上町１番地の２　尾上団地３棟410号、開始決定時の住所愛知県弥富市又八３丁目108番地２　スペリア佐古木1001
破産者　伊藤　　明
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第６９３号**
名古屋市中川区戸田１丁目1305―１、住民票上の住所名古屋市港区九番町５丁目１番地の12
破産者　村上　光明
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１０２５号**
名古屋市緑区鎌倉台２丁目602番地の１
破産者　小川　哲也
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１０９７号**
名古屋市名東区猪高台２丁目210番地　第２コーポスギウラＢ棟106号
破産者　五味　康之
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１８４号**
名古屋市東区代官町15番19号　ステイツ代官町202号
破産者　長谷川照二
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１８６号**
愛知県春日井市大留町６丁目20番地12
破産者　千賀　洋一
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部